

## 職員の出勤抑制等の実施状況について（令和4年10月27日公表）

### 出勤抑制等の実施状況

集計期間：令和4年9月1日（木）～令和4年9月30日（金）

集計日 (集計期間中の平均) (祝日は除く)	出勤抑制 (在宅勤務 <sup>(※1)</sup> ・職免・休暇等の合計)		時差出勤	
	削減数	削減率	実施数	実施率
9月26日(月) ～9月30日(水)	249人	18.2%	4,073人	45.7%
9月20日(火) ～9月22日(木)	220人	16.0%	4,077人	45.7%
9月12日(月) ～9月16日(金)	250人	18.2%	4,078人	45.7%
9月5日(月) ～9月9日(金)	285人	20.8%	4,080人	45.7%
9月1日(木) ～9月2日(金)	295人	21.5%	4,075人	45.7%

#### ○集計項目別対象職員

- (1) 出勤抑制：新型コロナウイルス感染症対応及び行政機能維持のために出勤が必要となる職員<sup>(※2)</sup>を除く職員数（約1,370人）
- (2) 時差出勤：非常勤職員を除く全職員（約8,920人）

※1 在宅勤務は、終日実施だけでなく半日実施も含む。

※2 行政機能維持のために必要な業務とは、各種申請受付や相談対応といった府民の方への窓口対応、道路や庁舎、機械設備等のインフラ維持管理、工事対応、福祉施設や学校の運営業務等、出勤して実施することが必要な業務。